

TMBニュース



税理士法人トータルマネジメントブレイン URL : <https://www.tsubota-tmb.co.jp/> 令和7年6月13日発行
 有限会社トータルマネジメントブレイン Mail : tmb@tkcnf.or.jp 担当 : 尾持 美江
 〒530-0045 大阪府大阪市北区天神西町5-17 アカイ南森町6F TEL : 06-6361-8301 FAX : 06-6361-8302

令和5年度の相続税の調査状況と今後の展開

国税庁から令和5事業年度(令和5年7月～令和6年6月まで)の相続税の調査等の状況が発表されました。調査対象の中心は令和3年3月～令和4年2月までに亡くなった方です。

1. 調査状況

令和5事業年度の相続税税務調査率は実地と簡易な接触を合わせた27,337件/169,670件(令和3年事業年度相続税申告件数)より16.1%となりました。【表1】

実地調査に限ると84.2%の確率で申告漏れなどの誤りを指摘され追徴税額がかかります。

簡易な接触(文書、電話による連絡又は来所依頼による面接)も調査件数、非違件数、申告漏れ課税価格、追徴税額が公表を始めた平成28事業年度以降最高を記録しています。

無申告事案に対する実地調査【表2】に至っては追徴税額が123億円と公表を開始した平成21事業年度以降最高額となりました。追徴税の対象となる割合も9割近くに上っています。実地調査が入ると、追徴税を強いられる可能性が非常に高いとの認識が必要です。

国税庁は申告漏れ相続財産の構成比【表3】も発表しており、個別財産としては現預金が過去5年間いずれも3割以上と一番大きい割合になっています。その理由としては相続人が把握していなかったタンス預金やネット口座及び電子マネー等(紙ベースの資料が手元に無く相続人が把握し辛い)が考えられます。これらの資産と相続直前の預金引出し、家族名義の預貯金(名義預金か否か)は国税庁の重点的なターゲットとなっています。贈与税の調査においても現預金は調査実績に関わる財産別非違件数の64%程を占めています。

2. AI調査はより進んで行く

国税庁は既に法人税や所得税の税務調査についてAIを活用して過年度の申告漏れの傾向等を分析し調査先をピックアップすることで令和5年度追徴税額を過去最高としています。相続税でも令和7年の夏から本格的にAI活用が始まるようです。具体的には過去の相続税申告書や各種調書等をAIで分析し、過去に相続税で申告漏れなどが生じた案件から不正や申告ミスが生じる傾向を見つけ出し、AI分析のためのデータとして活用されます。AIの活用により分析作業時間を相当短縮させることにより、税務調査にかかる時間を捻出することができるようになるため、令和7年夏以降の相続税の調査件数、非違割合は確実に増加するのではないのでしょうか。

3. 調査の対象とならないために

税務調査があると追徴税のみならず、納税者の方にとって非常に大きな精神的負担となります。調査対象とならないベストな対策は、税理士が相続税申告書に添付する「申告書の作成に関する計算事項等記載書面(旧:添付書面)」の活用です。添付書面があれば原則として調査前に税理士への意見聴取があり、この意見聴取のみで実地調査に移行しないことも多くあります。また、全体の調査率に対し添付書面のある相続税申告では調査率は約半数となっています。弊社では全件書面添付を行い、生前における現状分析から相続までの対応を丁寧に行い、調査対象にならない相続税申告までの締めくくりを目指しておりますので、何時でもお気軽にご相談下さい。

【表1・2・3】国税庁「令和5年分 相続税の申告実績の概要」より

項目	実地調査		簡易な接触	
	令和4	令和5	令和4	令和5
調査件数	8,196件	8,556件	15,004件	18,781件
申告漏れ等の非違件数	7,036件	7,200件	3,685件	5,079件
非違割合	85.8%	84.2%	24.6%	27.0%
申告漏れ課税価格	2,630億円	2,745億円	686億円	954億円
追徴税額	669億円	735億円	87億円	122億円
1件当たりの追徴税額	816万円	859万円	58万円	65万円

無申告事案に対する実地調査の状況【表2】

項目	実地調査	
	令和4	令和5
調査件数	705件	690件
申告漏れ等の非違件数	607件	613件
非違割合	86.1%	88.8%
申告漏れ課税価格	741億円	752億円
追徴税額	111億円	123億円
1件当たりの追徴税額	1,570万円	1,787万円

【表3】申告漏れ相続財産の金額内訳と構成比

